

仕様書

1 業務名

第4回佐賀県広報認知度調査・集計業務

2 目的

県民の県に対するイメージや県が実施するプロジェクトの認知度等を把握し、より効果的な広報展開の一助とする。

3 業務内容

佐賀県内における佐賀県のイメージ、県が実施するプロジェクトの認知度、その情報源を把握することを目的とした調査を企画・実施し、適切な方法で検証を行う。

(1) 調査について

①調査の名称

第4回佐賀県広報認知度調査

②調査対象

佐賀県内に居住する18歳以上の方

③調査方法

インターネット調査

④サンプル数

1,200サンプル以上

⑤設問項目

以下に示す各項目（(ア)～(エ)）を踏まえ、上記「2目的」に沿った調査となるよう、佐賀県と協議の上で、受託者が設問項目（含選択肢）を策定する。

なお、受託者と佐賀県の協議の際には、佐賀県より設問項目案（含選択肢）を提示する。

(ア) 属性（性別、年代、居住地、既婚未婚の別、子の有無、職業 など）

(イ) 佐賀県のイメージについて（誇りの有無、その理由 など）

(ウ) 県が実施するプロジェクトの認知度について（「理解度」や「参加の有無」などを問う）

(エ) 自由意見

⑥設問数

43問程度（上記「⑤設問項目」を踏まえ、県と協議の上で設問（含選択肢）を策定）

⑦選択肢数

全設問を平均して1設問あたり5～10選択肢程度を見込む

(2) 調査結果の集計について

属性以外の全設問（上記（1）⑤（イ）～（エ）、計 32 問程度）において、属性（上記（1）⑤（ア）、計 11 軸程度）についてクロス集計を行う。

(3) 報告書の作成について

報告書の内容については、各設問の集計結果（含クロス集計）と、集計結果を踏まえた県内居住者の佐賀県に対する認識を含むものとする。

4 スケジュール

| | |
|---------------|-------------|
| ～令和 8 年 7 月上旬 | 設問項目策定 |
| 7 月中旬 | インターネット調査実施 |
| 7 月下旬～8 月下旬 | 集計、報告書作成・提出 |

5 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 8 月 31 日（月曜日）まで

6 成果品（提出期限：令和 8 年 8 月 26 日（水曜日））

- (1) 報告書（紙媒体で 3 部、及び電子データ一式）
- (2) 本調査により収集した全てのデータ一式

7 本業務委託の委託料の支払

完了払

8 その他

- (1) 受託業者が本業務委託により新たに制作した成果品の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む）は佐賀県に帰属するものし、佐賀県は成果品を無償で自由に二次利用できるものとするとともに、制作者は佐賀県に対して著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 成果品の中に第三者が著作権を持つ素材を利用する場合には、それぞれの著作権者と協議の上で利用することとする。二次利用についても同様とする。
- (3) 本事業の一部を第三者に再委託する場合には、あらかじめ佐賀県に対して、再委託する業務の内容、再委託先、再委託先に対する管理方法を報告し、承認を得ること。
- (4) この契約にあたり、個人情報を取り扱う場合は別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (5) 本業務の実施にあたっては佐賀県と十分に協議し、佐賀県の了承を得て行うこと。

以上